

第32回 寄居町交通安全ポスター・作文コンクール

悲惨な交通事故をなくし、暮らしやすい社会を築くため、子どもたちが真剣に考えました。いずれの作品も、交通安全に対する願いが込められています。〈敬称略〉

埼玉県知事賞

浅海 翔駿 (寄居小6年)



埼玉県知事賞

「心のつながり」

大場 藍菜 (男衾小5年)

去年の二月、私の人生で初めての大雪がふった。思い出すだけで、感じの気持ちであふれてくる。その大雪は、家の庭もすべてうめつくされてしまっただけで、私と弟は、「やっただけでたたくさん積もったから遊べるね」と、まだその時は喜んでいました。

だが、じたいは一変。お父さんとお母さんは仕事に行けず、車も動かすたいへんなことがおきていた。私が思っていた以上に雪のえいきょうが強かったのも、とてもびっくりした。おじいちゃんとおばあちゃん、そしてひいおばあちゃんも、生まれて初めてだとおどろいている。私は自分の家の庭を、お父さんとお母さんと一緒に雪かきをした。それでも全部雪をかたづけることができなかった。

そして、たまたま道路の様子を見た。すると、近所の方が、私たちが歩く歩道や車が通る道路をきれいに雪かきしてくれていたのだ。「くらしにたいへんなことがおきたとしても、人々はいつもつながって生きているんだ」と、心のおく底から思った。私はただ、近所の方が仕事をしていることだけを見ていて、その日は、何もできなかった。

次の日、お父さんとおじいちゃんは「それは税金のおかげだよ。」と教えてくれました。私の家庭が受給している手当は、「児童扶養手当」と「就学援助」だと知りました。この二つについて調べてみました。児童扶養手当とは、父母が離婚するなどして父または母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために、地方自治体から支給される手当です。就学援助制度は、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して、市町村から援助されるものです。どちらの手当も私の家庭のような母子家庭または父子家庭の人達にとってはおもてなしの養育費が足りていないと、私もこの手当のおかげで普通に学校に通うことができ、何不自由なく生活していける。このことを考えると本当にありがたいなと思いました。

朝早くから、道路の雪かきをしていました。寒い中、お父さんとおじいちゃん、そして近所の方が雪かきをしていて、この時初めて知った。「人々の安全・安心のために自分から進んで働くことはこんなにも大変だ」ということが分かった。それから、何時間も雪かきをして、ようやく車が通れるようになり、みんなはホッとしていた。私は家族と一緒に、花園橋をわたろうとした。すると、たくさん機械と、人々たちがけんめいに雪かきをしていた。花園橋がわたれなくなっただけで、すぐ遠回りをするようになった。でもそのおかげで、花園橋の大切さがよく分かった。学校に行けるようになって、私はうれしかった。しかし、歩道橋は雪がたまり、登れないのではないかと思っていた。すると、小学校と中学校の先生方が雪かきをしてくれたりしたり、すべりどめをまいてくれたりしたので、安全にみんな歩道橋をわたることができた。大雪になったことで、歩道が歩けなくなったり、車が通れなくなってしまうことはとてもたいへんなことなんだとあらためて思った。でもそんな時こそ地域のみなさんが力を合わせたり、協力し合うことで解決できたことが、私にはとてもいい経験になったのです。この大雪のおかげで、私自身を強く変えることができました。

中学生の

「税についての作文」

熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会では、11月11日から17日までの「税を考える週間」にあわせて「税についての作文」を募集し、優れた作品の表彰をしています。11月12日に熊谷文化創造館「さくらめいと」で表彰式が行われました。ここでは、町からの入賞者をご紹介します。〈敬称略〉

寄居町長賞

「よしの国への近道 税。」

浅見 瑠花 (寄居中3年)

寄居町教育委員会 教育長賞

「税とぼくらの未来に向けて」

小川 雄大 (城南中2年)

埼玉県納税貯蓄組合 総連合会優秀賞

「税のありがたみ」

木滝 杏乃音 (寄居中3年)

私の家は母子家庭です。母は私達兄弟三人を一人で養ってくれています。時々、私は思います。離婚して母子家庭になった今でも、離婚前と同じように普通に学校に通えて、何にも困ることなく生活できるのはどうしてだろう？働いていても三人を養うのは大変ではないのかな、と。

熊谷税務署管内 納税貯蓄組合連合会優秀賞

「税金の大切さ」

浅見 奎吾 (男衾中3年)

私はこの疑問を母に聞いてみました。母は、「それは税金のおかげだよ。」と教えてくれました。私の家庭が受給している手当は、「児童扶養手当」と「就学援助」だと知りました。この二つについて調べてみました。児童扶養手当とは、父母が離婚するなどして父または母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために、地方自治体から支給される手当です。就学援助制度は、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して、市町村から援助されるものです。どちらの手当も私の家庭のような母子家庭または父子家庭の人達にとってはおもてなしの養育費が足りていないと、私もこの手当のおかげで普通に学校に通うことができ、何不自由なく生活していける。このことを考えると本当にありがたいなと思いました。

今年から消費税が8%に上がりましたが、これも国のために必要なことです。税金がなければ、教科書や机がないので授業ができなかったり、病院代が高くなってしまったり、援助を受けるべき人達が援助してもらえなくなってしまう。それでは、日本の環境や施設が良くなりません。先程も述べましたが、税金は国を良くするためにとても必要なことなのです。私の家庭は、税金からくる手当や援助のおかげで何不自由なく生活できています。そして、私達国民は税金に救われている部分がたくさんあると思います。国のために、私達のためにこれからはしっかり納税をしていきたいと思っています。そしてこの日本がより良い国になっていけばいいなと思います。